

● 賞状の交付等について

1 賞状の交付(お渡し)等について

原則として、表彰日の概ね7～10日前に、農林水産省大臣官房文書課顕彰普及担当(本館3階ドアNo.本363)にてお渡しできるように準備しております。

業務の都合上、席を離れる場合がありますので、必ず事前の電話連絡(下記連絡先)にて賞状の受領が出来るかどうかをご確認いただき、来庁日をご指定の上、10～11時の間にお越し下さい。ご都合がつかない場合は別途ご相談下さい。

賞状のお渡しの際は、破損・汚損等防止のため、必ず賞状を入れるケースをお持ち下さい。賞状の寸法は以下の通りです。

- 大 臣 賞 状 … 37cm×51.6cm
- 長 官・局 長 賞 状 … 30cm×42cm

2 表彰日の変更に伴う賞状筆耕について

賞状筆耕は表彰日の前月上旬に依頼しておりますので、表彰日に変更があった場合は2ヶ月前の月末までに、公益財団法人日本農林漁業振興会にご連絡下さい。

なお、2ヶ月前の月末までにご連絡がない場合は、表彰行事主催者にて再筆耕いただいておりますので、ご了承下さい。

3 筆耕の間違いについて

近年、農林水産大臣賞受賞者名や受賞部門の筆耕間違いにより、大臣賞状を再発行する事態が散見されています。各都道府県におかれましては、間違いが発生しないよう筆耕に当たっては充分ご注意をお願いします。

【連絡先】

〒100-8950 東京都千代田区霞ヶ関 1-2-1

農林水産省 大臣官房文書課 企画第3係

(本館3階ドア No. 本363)

TEL: 03-3502-8040 (直通)